

地域下水道ビジョンの進め方について

昨年9月、国土交通省下水道部と(社)日本下水道協会が設置した下水道政策研究委員会の下水道中長期ビジョン小委員会(委員長:花木啓祐東京大学大学院教授)より「下水道ビジョン2100 下水道から『循環のみち』へ 100年の計 — 地域の持続的な発展を支える21世紀型下水道の実現 —」が発表された。このビジョンは、従来下水道の役割を踏まえつつ、新たな社会の要請に応えるための施策体系の基本方針と施策展開上の視点・考え方をまとめたもので、今後、このビジョンを下水道事業にどう活かしていくかが注目される。恒例となった今回の水コン協下水道技術座談会ではこのテーマを取り上げ、国土交通省下水道部、滋賀県、横浜市、香川県多度津町からのゲストとともに、活発な議論が繰り広げられた。月刊下水道では本号より3回にわたり、この座談会のもようを紹介する。なお、座談会は1月27日、東京・港区の虎ノ門パストラルにおいて開催された。出席者の役職は座談会開催時点のものである。



座談会出席者 (順不同・敬称略)

- | | | |
|--|--|--|
| ◆ 加藤 裕之
国土交通省都市・地域整備局
下水道部下水道事業課企画専門官 | ◆ 高嶋 正
香川県多度津町建設下水道課
課長補佐 | ◆ 清水 丞
<small>すすむ</small>
水コン協会員
(株)日水コン |
| ◆ 石橋 良啓
国土交通省都市・地域整備局
下水道部流域下水道計画調整官 | ◆ 芋木新一郎
水コン協会員
日本理水設計(株) | ◆ 小笠原 剛
水コン協会員
日本上下水道設計(株) |
| ◆ 白崎 亮
滋賀県琵琶湖環境部
下水道計画課課長 | ◆ 井前 省吾
<small>いのまへ</small>
水コン協会員
日本水工設計(株) | ◆ 石川 高輝
水コン協技術委員会
委員長 |
| ◆ 片桐 晃
横浜市環境創造局総合企画部
環境政策担当課長 | ◆ 遠田 信生
<small>とおだ</small>
水コン協会員
中央コンサルタンツ(株) | |

下水道ビジョン2100=21世紀の使命

石川 (司会) ただいまより水コン協主催の技術座談会を開催します。私は本日の司会を務めます水コン協技術委員会の委員長の石川です。

早速ですが、背景について私のほうからご紹介します。昨年の9月に「下水道ビジョン2100」が下水道政策研究委員会の下水道中長期ビジョン小委員会により発表されました。その中で下水道から「循環のみち」へ100年の計として、地域の持続的な発展を支える21世紀型下水道の実現に向けてのビジョンが示されています。

下水道事業というのは、改築・更新時期を迎えている下水道の成熟都市、それから下水道整備推進に向かっていく中小都市など、違いはあっても、国の社会資本重点整備計画における、暮らし、安全、環境、活力を柱としたまちづくりを目指していくためには下水道事業は必要不可欠なものではないかと考えています。

ここでは「循環のみち」を実現させるための施策のうち特に「水のみち」に先進的に取り組まれている自治体の皆様方に参加していただき、活用に向けた課題や問題点、進め方について幅広い視点から座談会を開催したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

最初に、下水道ビジョンの基本的な考え方と取り組みについて、加藤さんからご説明をお願いしたいと思います。

加藤 昨年、下水道ビジョンを出しました。それをつくった背景は、現在、21世紀にやや入ったという段階なわけですが、これからの下水道の使命は何なのかということを経営的な展望をもって、もう1回考えてみようかというのがもともとの発端です。20世紀を振り返ってみると、汚水の処理を中心とした普及・拡大を中心に進めてきたということで、それはそれなりに一定の効果を上げてきました。もちろんまだ地域間格差があるとか、いくつか問題はあって、そういった宿題は21世紀に持ち越されているということがありますが、それだけではなく、世の中もいろいろ変わっていて

21世紀の社会を見通して、どんなニーズがあるか考えてみようというのがスタートです。

議論していくなかで、21世紀社会を見るときにいろいろな捉え方があるのですが、まず空間的なレベルで見ると、地球レベルで見れば、温暖化の問題、エネルギー資源枯渇の問題、水資源欠乏などがあります。地域レベルで見ても、最近頻発しているのが都市型水害の問題、廃棄物処理の問題、身近な問題についても下水道が関係することであれば、身近な水路がなくなっているなど、空間のレベルで見てもいろいろな問題がありますし、内容も多岐にわたっています。

これに対して下水道の使命として何を果たしていくべきかということを考えていくわけですが、一つのキーワードとして循環型社会を築くために下水道は何ができるかということを考えるべきではないかというようなことで議論が進みました。なかなか難しい課題ではあるのですが、下水道が昔と変わっているのは、技術の進歩ということはもちろんありますし、一定のレベルの整備も進んでいるということで、今は非常にストックを持っている。結局、汚水や雨水の排除を中心にやってきたことによって、ストックを持っているので、今度はそれを多様に活用して循環型社会をつくっていくための道具として、どういうふうにも再構築なり、発展させていくべきか。そういうようなことを下水道の使命として考えるべきではないかという流れで議論をしました。

すると発想も変えていかなければいけないかということで、20世紀は先ほども申し上げたように、



加藤 裕之 氏

国土交通省
都市・地域整備局
下水道部下水道事業課
企画専門官

普及・拡大ということで汚水の排除・処理、雨水の排除というようなことを中心に、そういった面での効率性を考えて施設の設計や施設の配置を考えてきたわけです。今すぐにはなかなか難しいのですが、やや中長期的に見れば、資源の再生や利用といった観点から下水道としての施設の配置や構造などをもう1回考えてもいいのではないかなというようにこの議論も出てきました。ですから普及・拡大というものに重点を置いたものから、今度は水循環、資源循環というものにポリシーを転換させていくということを施策の転換としては考えていきたいというような議論が出ました。

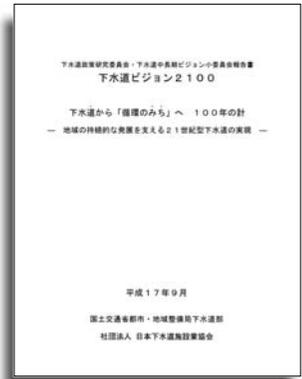
キーワードも下水道から「循環のみち」への転換というような言い方をしている、「循環のみち」の「みち」はひらがなですが、下水道の「道」と「みち」でかけて、それこそ下水道から循環道へと名前を変えたらどうかという議論も委員会が出たのですが、なかなかそこまではいかないのですが、昔の下水道ではない。まさに「循環のみち」と名前を変えてもいいぐらいに発想を変えていくべきではないかと考えています。

実現するための具体的な方針として三つの方針を挙げています。一つは、今お話ししたような水の循環みたいな話で「水のみち」をつくっていかうというような水循環に関するものです。もう一つは「資源のみち」という言い方をしていますが、資源のネットワーク、下水道はいろいろな資源が集まってきて、さらにいろいろなところに配分していく供給拠点みたいな捉え方をしながら「資源のみち」「水のみち」を築きたいという方針を立てています。

もう一つは、今まであまり出ていなかった考え方で「施設再生」というような基本方針をつくりました。これは要するに、これから改築・更新していくものが増えていくということで、今言った二つのみち「水のみち」「資源のみち」を支えていくには、施設再生やアセットマネジメントといったことがよく言われますが、そういった方針も常に視野に入れながら、物事を考えていくべきではないかということで、「水のみち」「資源のみち」「施設再生」この三つの方針をもって「循環のみ

ち」を築いていく。

これによって21世紀における下水道の使命として、地域の住民の方々の参画のもとに循環型社会を構築していくというように流れて、21世紀に向けた「下水道ビジョン2100」をつくってきたということです。



基本コンセプトは「循環のみち」

石川 ありがとうございます。水循環や資源循環、施設再生など非常に大事な循環の流れで捉えていくといった話だったと思います。では石橋さん、お願いします。

石橋 今、加藤専門官から新たな下水道の基本コンセプトとして「循環のみち」というのが出て、それを実現するために三つの基本方針である「水のみち」「資源のみち」そして「施設再生」が立てられたというご説明がありました。その中で本日は、「水のみち」と「資源のみち」について私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

20世紀型下水道においては、下水道の整備によって生活環境の改善や公共用水域の水質の改善といったことに大変貢献してきたわけですが、下水道という人工構造物であるがゆえに自然にない流れをつくってきた。その結果、本来の水の流れから外れ、生体系や地形といった自然から外れた流れになってしまったということは否定できないと思います。

そこで「水のみち」ではできる限りもとの自然の流れに水を返していこう、例えば河川に再生水をできるだけ早く戻していこうということと、もともと水が本来持っている多面的な機能を活用していくということが挙げられます。水が持っている本体の多面的な機能には潤い、やすらぎ、生物を育むといったものはもちろんありますし、最近ヒー

トアイランド現象といったことが都心では起こっていますが、水の流れがあると、その周辺は風のみちができて涼しくなる。逆に海の近くでは、あまり雪が降らないとか、気温が極端に下がらない。水が持っている熱交換の機能によって、その周辺の微気候を緩和させる機能、防災の機能、火災が発生したときの初期消火のために使うこともできます。今年はいちこちで雪害が発生していますが、水の流れのあるところではそこに雪を投じる、あるいはその水を利用して消雪するなどの防災機能も持っています。このような機能を活用していくために、水のネットワーク、すなわち、ここで言う「水のみち」といったものをつくっていくことが基本方針として一つ挙げられているわけです。

その「水のみち」の創出に向けては、「水を生かす水のみち」、潤いのある水辺空間などを創出するための「優しい水のみち」、あるいは浸水対策等をはじめとする「衛る水のみち」という三つの視点を挙げています。この三つの視点に立って具体的に施策を展開していくわけですが、その考え方としては、雨水、再生水を100%活用することが一つ、そして活用するという視点から施設の配置といったものを見ていく。さらには施設の配置だけでなく、構造そのものも活用の視点から施設構造を考えていこうということがここでは言われています。

ここで少しビジョンから離れるのですが、私自身、最近よく思うのは、もともと農業が中心だった時代には私たちの身の回りには用水路、排水路、農業用の水路などいろいろな水が周りにたくさんあり、また池、沼、湿地といったものがあつたわ

けですが、だんだん我々人間が住みやすい、便利な土地にしていくために、そういった湿地や沼地は埋められ、平らにされ、あるいは排水がよくなるように排水設備がつけられ、もともと湿った土地だったのを、どんどん乾燥化させていくことを我々は進めてきたように思います。その結果、今の都市が無味乾燥で、殺伐とした状況になってしまったのではないかと。もう一つ、水道や下水道の整備も結果として、地表面に流れていた用水路、排水路を地中に埋めたために、水の流れというもの我々は普段から目にすることが少なくなり、自分たちが使う水がどこから来て、そしてどこへ流れていくのかといったことも知らない、あるいは関心を持たない人が増えてきてしまった。関心を持たないがために、川や水路にゴミを捨てるということになり、結局、悪循環でどんどん水環境が悪くなっていったような気がします。

そういうことから我々の身の回り、生活の周りに水の流れというものをもう一度復活させていくのは非常に重要なことではないかと思っており、そういうところに雨水や再生水といったものが活用されるのではないかと考えています。それも「水のみち」です。

もう一つ「資源のみち」についてですが、これまでに整備してきた下水道管のネットワークは、都市の中の下水を集めて、処理場で処理して公共水域に流すというような役割を果たしていたわけですが、これからはそれを汚水だけではなく、さらに都市内にあるような資源、あるいはバイオマスと言われるような資源を集めていくといったものにも活用していくことができるのではないかと。ということです。

また下水道施設においては、エネルギーをたくさん使っています。特に電力で言えば、日本国中で下水道施設では約50億kW/hの電力を使っているようです。これは国内消費電力全体の約0.6%に相当しており、今後も増加が予想されるわけですが、それをできる限り省エネルギー型にしていく、あるいは下水道が持っているエネルギーといったものを取り出して、下水道施設自ら、あるい



石橋 良啓 氏

国土交通省
都市・地域整備局
下水道部流域下水道
計画調整官

はさらにはそれを地域に供給していく、こういうことを実現していくのが「資源のみち」というものです。

下水道の処理場は法律用語では終末処理場ということになっていますが、この終末処理場という言葉は最近いろいろところで水再生センターなどと名前を変えられてはいますが、下水道法の中ではいまだに終末処理場ということになっています。この終末というのは、従来下水道というもののシステム、下水を集めてきて、処理してそれを公共用水域に流す。それだけのシステムの中で考えれば、確かにシステムの中では一番最終にあるわけですから終末という言葉が適切だったのかもしれませんが、廃棄型、消費型のときはそれでもよかったのかもしれませんが、処理場が水を再生する、汚泥をはじめ資源を再生する、エネルギーを再生、あるいは供給していく施設であるということを考えると、循環型社会の中では、終末ではなくまさに中心的な役割を果たしているものだと思います。

人間の体で言えば、肺にあたるものだと思うのですが、集まってきたものを、再生して、また体に送る。体に送っていくためには、体の中に心臓というポンプのシステムが必要なのですが、人間の体で言えば肺の役割を果たす循環型の中では中心的な役割を果たしている。これが「資源のみち」あるいは「水のみち」にもつながるかと思いますが、基本的な考え方と言っていいのではないかと思います。

横浜市環境創造局の取組み

石川 どうもありがとうございました。わかりやすく、元気が出るような話をしてもらいました。続きまして、昨年、環境創造局ができ、まちづくりを目指した局という感じもする横浜市の片桐さんから見た「下水道ビジョン2100」についてコメントをいただきたいと思います。

片桐 今、委員長からお話がありましたが、昨年の4月1日付で環境創造局ができまして、従前は旧下水道局、旧緑政局、旧環境保全局の3局が統合し環境創造局ということになりました。他都



片桐 晃 氏

横浜市環境創造局
総合企画部
環境政策担当課長

市さんでは、旧下水道局が再編され、建設局さん、上下水道局さん、都市環境局さんとなられていますが、先ほど言いました3局が一緒になって幅広い環境施策に取り組む「環境創造局」となったというのは全国で初めてかと思います。

加藤専門官からの「下水道ビジョン2100」のお話の中で、幅広い環境対策という趣旨かと思うのですが、身近な水・緑環境から地球規模の環境といったお言葉がありました。私どもの局の方針としては、「身近な水緑の創造」、「安全で安心な都市づくり」から「地球規模の環境対策」全般にわたり取り組んでいこうというところが大きな方向性だと思っています。

緑系、水系、環境保全系が一緒になりましたので、安らぎと潤い、安全・安心な都市よこはまの環境を市民、団体、企業との連携・協働により創造してまいります。端的に言いますと、平成17年度から18年度にかけて、3局統合のメリットを活かした総合的な計画として「水と緑の基本計画」や「水と緑の回廊計画」等の策定作業をするのですが、市民・有識者等からなる審議会にもお諮りしながらつくっていきたいと思っています。また、これらを通して、横浜の目指す水・緑環境の姿を市民・事業者と共有しながら、総合的な取組みを進めていきたいと考えています。そういう意味では、先ほど来、石橋調整官からも「ネットワーク」という言葉、水と緑のネットワーク、水そのもの（水循環）のネットワーク等といったキーワードも出ていますとおり、私たちもそのような動向を踏まえて揉んでいるというところでは

滋賀県琵琶湖環境部の取組み

石川 ありがとうございます。続きまして、滋賀県の話を知りたいのですが、琵琶湖という大きな湖を抱え、古くから環境対策に取り組んでいる白崎さんから現在の取組み等についてお願いします。

白崎 現在の取組みなどについて説明させていただきます。まず、滋賀県では琵琶湖環境部というところに下水道関係課が入っているというのが一つの特徴です。最近では環境部の中に下水道関係の部署が入っているところは何県かあるかと思いますが、滋賀県では琵琶湖環境部を創設したときに、下水道は環境的側面が強い、特に琵琶湖の水環境を保全するには下水道が必要だということで、琵琶湖環境部に入ったのかと思っています。

先ほど水の循環や資源の循環という話がありましたが、滋賀県ではほとんど全域が琵琶湖に流れ込みます。その琵琶湖から下流の淀川に入り、京都、大阪、大阪湾と流れていくわけです。大きな水循環という話になりますと、琵琶湖の水は京都で使われ、大阪で使われ、兵庫でも使われるということから、これもよく言われていることですが、近畿1,400万人の水道水源となっている。そのほか農業用水、工業用水にも使われている。さらには琵琶湖の中では水産業も行われていますし、琵琶湖自体が観光資源になっているということから、琵琶湖には重要な価値があると思っています。その琵琶湖の水質面での保全、環境面での保全に大きな役割を果たしているのが下水道ではないかと自負しております。

ここからは滋賀県のPR的なことになるのですが、滋賀県は下水道普及率は78%で、全国で7番目、政令市を有しない県で見ると全国1番となっていて、かつ琵琶湖に流入する下水道については全量高度処理を行っています。小さい200m³/日規模の特定環境保全公共下水道においても高度処理を行っています。流域下水道は下水道普及人口の約9割をカバーしており、県の大部分は流域下水道の区域で、その役割は非常に大きいのですが、流域下水道だけではなく、規模の小さい公共下水



白崎 亮 氏

滋賀県琵琶湖環境部
下水道計画課課長

道でもすべて高度処理をやっていることが特徴かと思っています。

流域下水道ですが、当初から高度処理を導入しており、高度処理の中でもいろいろレベルがあると思うのですが、全国的にも高いレベルの高度処理をやっていると自負しています。高度処理については費用もかかりますが、県民の皆様方の理解が得られていると考えています。

最近では、高度処理をもう一歩進めた超高度処理というような実験もやっています。現在の高度処理の放流水質をレベル的には2倍にする。放流水質を濃度で言うと半分にするといったような実証施設も建設し、現在、そのコストや効率的な運転手法について検討を行っているといったところでは、これが水循環の中で今、下水道が取り組んでいる主な内容です。そのほかにも全国的にもあまり例がない、ノンポイント対策を山寺川流域の約80haを対象にして実施しているということも特筆すべきことであると考えています。

多度津町再生水利用計画

石川 どうもありがとうございます。それでは多度津町の高嶋さんから話を聞きたいと思います。最近、多度津町さんのホームページをヒットしてみたら、この中で新しい水資源という言葉が出ていました。積極的に取り組まれているということで感心しているしだいですが、取組みについて簡単にご紹介いただきたいと思います。

高嶋 昨年ですが、多度津町が取り組みました多度津町再生水利用計画について「いきいき下水

道フェスティバル」で国土交通大臣賞のいきいき下水道賞をいただいたことについて、あらためてお礼を申し上げます。

それでは多度津町の再生水利用計画についてお話をさせていただくのですが、最初にこの計画を策定した動機ですが、香川県は1年を通じて非常に降雨量の少ない地方で、昔から水資源に乏しく水を確保することが重要な課題でした。現在では香川用水事業として高知県の早明浦ダムからの受水や河川整備などによって水の供給システムについては構築されていますが、自然の恵みがなくては機能を発揮しません。

平成6年には、香川県全域において香川用水が枯渇したことから、異常渇水に見舞われました。幸いにも本町は地下水に恵まれていたため、断水だけは回避できたわけですが、当時の産業や農業は大きな影響を受けました。町民全体にも不安感が漂うといった状況がありました。このような経験から、あらためて水資源の重要性を認識するとともに、町民の視点に立って安定的に水資源を確保するための施策の検討を始めることになりました。

ちょうど多度津町は流域関連公共下水道でありまして、最下流に位置しており、流域下水道の浄化センターがあります。恒久的な水資源の確保という大命題に立って検討した結果、この浄化センターの放流水を利用するというところに着目し、本格的に再生水の利用計画に着手したということです。

最初は水にかかわりがあるとか、環境問題にかかわりがあるという職員で、プロジェクトチームを発足し、町全域での水事業についての検討を始

めました。本町は小さな町ですので、職員も地元で育ったという者が多く、地域の実情も比較的把握しているということもあり、最初は手づくりで素案を策定しました。直接的には水資源の確保

ということでしたが、再生水の活用についてということで、環境の視点、さらに地域の活性化につながるような多様で付加価値のある計画を基本として策定しました。しかし、事業実施となると、まず水質についての知識不足や技術的な裏づけも必要ですので、コンサルタント会社に設計を委託し、国土交通省、あるいは大学の先生方にアドバイスを受けながら全体設計を策定したということです。

計画の内容については、小冊子にまとめていますので、これにより説明させていただきます。この計画については、四つの骨子によって策定されています。①下水処理場の水資源を活用しての節水型リサイクル社会の形成、②公共用水域（河川等）の水質及び環境保全、③慢性的渇水に対する安全度の向上、④人と水との接点としての自然的な水辺環境を再生し、安らぎのある町空間の創出という4本柱で構成しています。

浄化センターからの放流水は、認可計画で日量2万4,000 t程度で、このうちの1万 tを再利用するという計画です。再生水の配分については、溜池や用水路の水量を確保する農業用水に日量2,000 t、河川維持用水に日量5,500 t、公園施設等に利用する親水用水に日量2,455 t、せせらぎ用水に日量45 tの配分ということで計画していますが、現在のところ河川事業や農業再編対策事業等がまだ完了していませんので、今のところの利用状況としては5,900 t程度ということです。

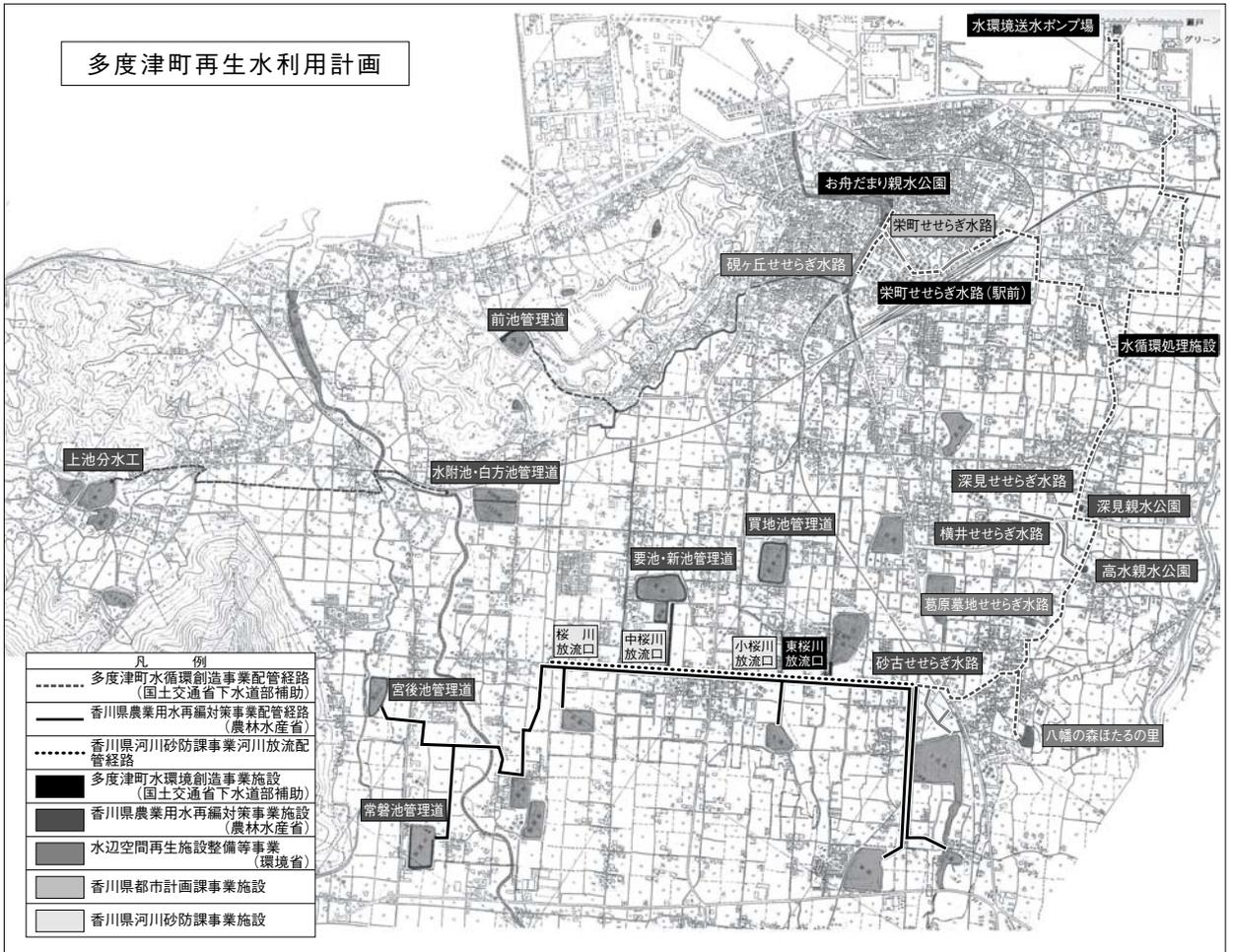
再生水の利用計画については、非常に多岐にわ



高嶋 正 氏

香川県多度津町
建設下水道課
課長補佐

多度津町再生水利用計画



たっており、国土交通省の補助による水環境創造事業、農林水産省の補助により香川県が事業主体の香川県農業用水再編対策事業、環境省の補助による水辺空間再生施設整備等事業の3省の補助と香川県事業によって事業実施しました。図の右上に水環境送水ポンプ場がありますが、このすぐ隣に浄化センターがあり、その放流水をこのポンプ場に引き込み、水環境処理施設に送水をするようになります。

この施設で凝集ろ過、オゾン処理、活性炭吸着処理を行い、栄町せせらぎ水路、硯ヶ丘せせらぎ水路に送水しています。栄町せせらぎ水路については、ちょうどこの水路の前に工業高校があります。最近生徒たちが、せせらぎ水路の清掃を自主的

に行ってくれるようになりました。学校で強制的に行ったということではなく、学校周辺の環境整備がされたことによって、生徒たちの気持ちのなごみという変化の表れではないかと感じています。

また地元の自治会でも、せせらぎ水路は多度津町の玄関口ということもあり、多度津を訪れる方々が歩くときに必ず見学をして通るということもあり、通られる方や散歩される方が気持ちよく通れるようにという思いから、清掃ボランティアが始まっています。

次に、水環境創造施設から下に進みますと、深見親水公園、高水親水公園があります。この親水公園は子供たちが水遊びをしたり、近くに住んでいる人たちの憩いの場所となるようつくったもの

です。この親水公園をつくった場所の選定については、昔はこの場所は澄んだ湧き水が溢れていた水源地がありましたが、近年の地下水の低下によって、水が溢れることもなくなり、水源地跡地として残っていた場所だったのですが、この場所を親水公園として昔の姿に再生しようという考えからこの場所が選ばれたというわけです。併せて、再生水による地下水の涵養も行っています。

この地域はもともと地下水が豊富な地域だったのですが、近年の地下水の低下により、農業用水の確保に苦慮していましたが、地下水涵養施設ができたことにより、地下水量が増加し、周辺の井戸の水位が上昇するというような現象も見られました。昨年の夏にも平成6年当時に劣らない異常湧水に見舞われたのですが、農作物への影響は全くないということも地元の方から聞いています。タイミング的にも非常によかったわけですが、我々のほうが、その効果には驚かされたということです。

さらに下に進むと八幡の森ほたるの里と名前を付けてある公園があります。この場所ももともとは湧き水があった場所で、ホテルが飛んでいたと言われていましたが、最近では枯渇した場所で、生物も生存できない雑木林でした。しかし、またホテルが飛び交う里として、再生水を放流し、自然を復活させようと計画しつくったということです。この施設は再生水を利用して、最初から町おこしをしようということで、まず町の職員によって計画段階からホテルの飼育を始めています。

昨年はホテルが飛び交う里として近隣市町からの見学者もありました。またボランティアグループ多度津ホテルの会という会が設立され、維持・管理をしていただいています。せせらぎ水路やほたるの里は環境教育の場として、地域住民のコミュニケーションの場として、さらに、ほたるの里は、これからは観光資源にもなるのではないかと考えています。

次に河川維持用水としてですが、下水道の普及で河川の水質は良好にはなってきたのですが、水量不足、水の滞留による悪臭の発生等、その影響が懸念されるなかで、河川維持用水というのは、

点線で延びている線(図参照)がそうなのですが、送水口を4カ所設けております。現在、放流しているのは2カ所、小桜川と東桜川から放流していますが、いずれも最終は桜川という本流に流れ込み、瀬戸内海に流れるということです。

最後に農業用水としての利用ですが、千代池という池があります。これは14万tくらいの貯水能力がある池なのですが、この池に処理水、日量2,000tを送水し、バイオフィン5台を使って攪拌、希釈をさせ、行政区域内の9カ所の溜池に管を接続しポンプで送水し、農業用水に活用しようということで、これは18年度に供用開始をするということで、今進めています。以上が再生水の利用計画の多度津町の取組みということです。

地域ビジョンとコンサルタント

石川 ありがとうございます。それでは今度はこちらのコンサルタント側からの取組みについて、地域ビジョンづくりに携わった日水コンの清水さん、お願いします。

清水 地域ビジョンづくりのコンサルタントの取組みに関して、私たちコンサルタントは、下水道が整備される当初からいわゆる専門技術者集団として、設計を中心に図面作成などを行ってきました。その後、下水道が普及していくにつれ、設計だけではなく、住民意識調査などいろいろと調査をしたり、将来的なマスタープランのような計画づくりにも携わるようになり、だんだん守備範囲を広げてきました。

これから「下水道ビジョン2100」を進めていくにあたり、私たちもさらに殻を破って、調査・計画・設計だけではなく、マネジメント、いわゆる経営といった視点の専門技術も守備範囲として拡大していかなければ、これからのビジョンづくりにはお役に立てないのかと思っています。

コンサルタントの立場は、今まではクライアントと受託者という関係でしたが、私たちはできれば第三者的な立場で、こういった構想・ビジョンづくりに携わっていきたいと思っています。

以前、いくつかの地域ビジョンづくりをお手伝

いさせていただいたことがあります。まず、メニューとして挙げられるのは、従来からの下水道メニューである下水道を早期普及させるという話、浸水防除、公共用水域の水質保全という視点で、これは概ねどの地方整備局さんでも同じで、早くあるいは確実にやっていかなければならないということでした。

しかしながら、高度処理、水環境の創出、あるいは下水汚泥の有効利用といった視点になりますと、付加価値的な事業メニューというところもあり、水に困っているところは処理水の再利用に力を入れ、ビジョンの中でも優先順位が高いところに位置づけられていました。下水道の汚泥について積極的に活用していこうという地方もあり、付加価値的な事業については、地方によってそれぞれ特徴が出てくるものだという感じを受けました。ビジョンづくりにおいて重要なことは、やはり今まで下水道がやってきたことをまず評価し、いったいどういう効果が出てきたのかを評価することで、実態を把握して事業が進んでいかないのはなぜか、そういった原因をピックアップしていくことだと思います。

さらに意識調査についても、事業を進めていく側の行政の首長さんと、サービスを受ける側の一般住民に対しアンケート調査を行い、例えば志向しているメニューに違いがあるのかどうか、地域の皆さんが同じ方向を向いているのかどうかということ調べることも重要だと思います。

最終的には、そういった情報をもとに、委員会の委員の先生方、例えば、まちづくりの専門家、小学校の先生、マスコミさらにはNPOの代表といった方々が、それぞれの立場でこの地域の目指す方向をいろいろと議論してビジョンがつくられました。私たちは、その際、そういった情報の整理をして、ネタを提供し、それをまとめていく作業を行ったわけですが、参加をされていて、なかなかおもしろい議論を聞くこともでき、いろいろ勉強になりました。

我々としても、これから専門的な技術集団とし

て、いろいろな場面に立ち合わせていただければと考えているところです。

石川 ありがとうございます。今回のテーマで「地域下水道ビジョン」という言葉を使いました。実は「下水道ビジョン2100」の中に地域下水道ビジョンという言葉が正式には出てきてないと思います。それぞれ下水道の進め方については、地域特性を十分に捉えて進めるということで地域という言葉を使いました。

ご意見等がありますか。

井前 多度津町さんから非常に貴重な話を聞いて、ちょっと衝撃を受けております。最初に町全体の水事情を考えるプロジェクトからスタートしたということですが、地域協議会に携わる機会が増えてきている我々コンサルタントにとっても、これがまさに忘れてはならない原点かと思えます。地域の水事情をみんなで考え、「水のみち」ができ、それがまちづくりにつながっていく。そういった意味で、「地域下水道ビジョン」というのは、地方発信型であるべきではないかと、今のお話から強く感じております。

石川 先ほど清水さんのほうから、地方整備局でビジョンをつくっているという話があったのですが、これと今回の「下水道ビジョン2100」はこれからどういう関係になっていくのでしょうか。

加藤 今回、政策研のほうで、また新たな方向性を見せたということで、これで各地域ビジョンを見直すかどうかというのは、また各地域とご相談していかなければいけないと思うのですが、私どもがビジョンをつくった目的の一つとして、私どものビジョン全部をフルメニューで考えてほしいとは別に思っていません。うちの政策研でつくったビジョンを見ていただいて、多度津町さんなどは、ビジョンを先取りするようなかたちでやられているわけですから、何かアイデアとか、ヒントになるようなものを見つけていただいて、そこを中心に下水道の今後のあり方を考えていただければと考えています。 (続く)